株式交換に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面）

2021 年 2 月 19 日

株式会社ギフティ

株式交換に係る事前開示事項

東京都品川区東五反田 5-10-25
齊征池田山ビル 5 階
株式会社ギフティ
代表取締役社長　太田　陸

当社は、2021 年 2 月 12 日付でソウ・エクスペリエンス株式会社（以下「SE」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2021 年 3 月 12 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、SE を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は以下の通りです。

記

1　株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙１のとおりです。

2　会社法第 768 条第1項2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法 第 794 条第1項、会社法施行規則第 193 条第1号）

別紙２のとおりです。

3　会社法第 768 条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法 794 条第1項、会社法施行規則第 193 条第2号）

該当事項はありません。

4　株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第3号）

(1)　最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙３のとおりです。

(2)　最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3)　最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5　当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第 794 条第1項、会社法施行規則第 193 条第4号イ）

該当事項はありません。

6　株式交換が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第 193 条第5号）

本株式交換は会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

別紙１　本株式交換契約の内容

株式交換契約書

ソウ・エクスペリエンス株式会社（以下「SE」という。）及び株式会社ギフティ（以下「ギフティ」という。）は、2021 年 2 月 12 日（以下「本契約締結日」という。）において、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（株式交換）

SE 及びギフティは、本契約に定めるところに従い、SE を株式交換完全子会社、ギフティを株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行う。

第 2 条（株式交換完全子会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

SE 及びギフティの商号及び住所は以下のとおりである。

(1) SE（株式交換完全子会社）

商号：ソウ・エクスペリエンス株式会社
住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 60 番 5 号オー・アール・ディ原宿ビル B1F

(2) ギフティ（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ギフティ
住所：東京都品川区東五反田 5-10-25 齊征池田山ビル 5 階

第 3 条（株式交換に際して SE の株主に交付するギフティの株式の数及びその割当）

1. ギフティは、本件株式交換に際して、本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）の前日の最終の SE の株主名簿に記載又は記録された SE の株主（但し、ギフティを除く。以下「割当株主」という。）に対し、当該割当株主の保有する SE の株式の合計数に 1,546 を乗じて得た数のギフティの株式を交付する。

2. ギフティは、本件株式交換に際し、割当株主に対し、その保有する SE の株式 1 株につきギフティの株式 1,546 株を割り当てる。

3. 本件株式交換に伴い、ギフティが前二項に従って割当株主に対し割り当てたギフティの株式のうち、1 株に満たない端数については、ギフティは会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第4条（効力発生日）

本件株式交換の効力発生日は、2021年3月12日とする。但し、本件株式交換に係る手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、SE及びギフティが協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第5条（ギフティの資本金及び準備金の額に関する事項）

本件株式交換により増加するギフティの資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。但し、効力発生日に至るまでの間における事情の変更により、SE及びギフティが協議の上、合意により変更することができる。

(1) 資本金　0円

(2) 資本準備金　会社計算規則第39条の規定に従って当社が別途定める額

(3) 利益準備金　0円

第6条（株式交換の手続）

1. SEは、効力発生日の前日までに、株主総会を招集して、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を経るものとする。但し、本件株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、SE及びギフティが協議の上、期日を変更することができる。

2. ギフティは、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を経ないで本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合には、ギフティは、効力発生日の前日までに本契約につき株主総会の承認を経るものとする。

第7条（自己株式の処理）

SEは、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本件株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含む。）の全部を、効力発生日の前日までに開催するSEの取締役会決議により、本件株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却するものとする。

第8条（本件株式交換の条件変更及び本契約の解除）

本契約締結日以降効力発生日までの間において、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった

場合には、SE 及びギフティは、誠実に協議し合意の上、本件株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 9 条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。
2. SE 及びギフティは、本契約に関する一切の紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第 10 条（誠実協議）

SE 及びギフティは、本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従い、誠実に協議の上これを決するものとする。

（以下、余白）

本契約を証するため、SE 及びギフティは、本契約の正本 2 通を作成し、それぞれが記名押印の上、各 1 通を保有する。

2021 年 2 月 12 日

SE：
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 60 番 5 号
オー・アール・ディ原宿ビル B1F
ソウ・エクスペリエンス株式会社
代表取締役　西村　琢

ギフティ：
東京都品川区東五反田 5-10-25 青征池田山ビル 5 階
株式会社ギフティ
代表取締役　太田　睦

別紙２　会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本株式交換に際して、会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関して、次のように判断しております。

１．本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	SE （株式交換完全子会社）
株式交換に係る割当ての内容	1	1,546
株式交換により交付する株式数	株式会社ギフティの普通株式：134,502 株（予定）	

（注１）株式の割当比率

本株式交換においては SE の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1,546 株を割当て交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事会社間で協議の上、変更することがあります。

（注２）本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式 134,502 株を割当て交付する予定です。なお、当社はかかる交付に当たり、新たに発行する普通株式を使用する予定です。

（注３）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有することとなる SE の株主においては、かかる単元未満株式を金融商品取引市場において売却することはできませんが、本株式交換の効力発生日以降、当社の単元未満株式に関する以下の制度を利用することができます。

① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株主が当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

（注４）1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数株の割当てを受けることとなる SE の株主に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに基づき、当社が、当社株式 1 株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

２．本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びソウから独立した第三者算定機関である南青山 FAS 株式会社（以下、「南青山 FAS」といいます。）に株

式交換比率の算定を依頼いたしました。当社及びソウは、南青山 FAS から提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、算定書に記載された算定結果のレンジ内で、当事者間で慎重に協議の上、交換比率を決定いたしました。

その結果、当社及びソウは、上記 4.(3)「本株式交換の割当ての内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びソウとの関係

南青山 FAS は、当社及びソウから独立した第三者算定機関であり、当社及びソウの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

南青山 FAS は、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場していることから、市場株価を参考に算定しております。具体的には、本株式交換に係る株式交換契約締結日（2021 年 2 月 12 日）の直前営業日である 2021 年 2 月 10 日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日の終値、当社通期業績上方修正公表後 5 営業日の終値平均株価、並びに評価基準日以前 1 ヶ月、3 ヶ月及び 6 ヶ月の各期間の終値平均株価を採用しております。

これに対し、ソウの株式価値については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を採用しております。

当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		交換比率の算定レンジ
当社	ソウ	
市場株価法	DCF 法	1,286.76～1,922.12

なお、算定の前提としたソウの財務予測について、2021 年 9 月期には新型コロナウイルス感染症の影響による営業損失の計上、2022 年 9 月期には新型コロナウイルス感染症の影響の緩和による売上の回復を見込んでおります。また、ソウに関しては、当社とのサービスのクロスセルの効果による売上（グロスベース）の増加、また、かかる売上増加の影響による営業利益の改善を見込んでおります。なお、2022 年 9 月期の売上（ネット）ベース(注)は、2020 年 9 月期の 832 百万円とほぼ同水準となると見込んでいます。

なお、南青山 FAS は、ソウの株式価値算定に際して、2021 年 2 月 10 日現在までの情報及び経済情勢に基づき、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。 また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、ソウの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、ソウの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(注)ソウの加盟店である体験事業者等への支払い控除後の売上高

3．交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機

会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4．株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

（1）　増加する資本金の額　0円

（2）　増加する資本準備金の額　会社計算規則39条の規定に従って当社が別途定める額

（3）　増加する利益準備金の額　0円

別紙３　最終事業年度に係る株式交換完全子会社の計算書類等の内容

決　算　報　告　書

（第 16 期）

自　令和 1年10月 1日
至　令和 2年 9月30日

ソウ・エクスペリエンス株式会社

貸　借　対　照　表

令和 2年 9月30日　現在

ソウ・エクスペリエンス株式会社　　（単位：　　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	735,590,499	【流動負債】	537,834,600
現金及び預金	664,157,195	買掛金	86,618,309
売掛金	43,977,769	未払費用	21,634,699
商品	26,352,516	未払消費税等	950,800
役員貸付金	1,103,019	前受金	423,321,217
【固定資産】	26,454,954	預り金	3,647,575
【有形固定資産】	10,633,994	1年以内返済長期借入	1,662,000
建物附属設備	8,386,653	【固定負債】	50,000,000
工具器具備品	2,247,341	長期借入金	50,000,000
【投資その他の資産】	15,820,960	負債の部合計	587,834,600
敷金	13,620,960	純資産の部	
差入保証金	2,200,000	【株主資本】	174,210,853
		資本金	68,030,000
		資本剰余金	35,730,000
		資本準備金	35,730,000
		利益剰余金	106,450,853
		その他利益剰余金	106,450,853
		繰越利益剰余金	106,450,853
		自己株式	-36,000,000
		純資産の部合計	174,210,853
資産の部合計	762,045,453	負債及び純資産合計	762,045,453

損　益　計　算　書

自　令和 1年10月 1日
至　令和 2年 9月30日

ソウ・エクスペリエンス株式会社　　（単位：　円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,130,706,598	
売上高（期限切れ）	238,050,386	
売上高合計		1,368,756,984
【売上原価】		
期首商品棚卸高	21,595,803	
仕入高	1,051,371,324	
合計	1,072,967,127	
期末商品棚卸高	26,352,516	
売上原価		1,046,614,611
売上総利益金額		322,142,373
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		426,192,157
営業損失金額		104,049,784
【営業外収益】		
受取利息	2,743	
雑収入	5,255,926	
営業外収益合計		5,258,669
【営業外費用】		
支払利息	2,460,918	
営業外費用合計		2,460,918
経常損失金額		101,252,033
税引前当期純損失金額		101,252,033
法人税等		3,241,600
当期純損失金額		104,493,633

販売費及び一般管理費内訳書

自　令和 1年10月 1日
至　令和 2年 9月30日

ソウ・エクスペリエンス株式会社　　（単位：　円）

科目	金額	
役員報酬	41,600,000	
給料手当	207,845,702	
賞与	69,061,300	
法定福利費	23,008,558	
福利厚生費	1,136,286	
外注費	20,618,975	
接待交際費	500,155	
会議費	791,122	
旅費交通費	8,073,200	
通信費	6,818,814	
消耗品費	6,922,003	
事務用消耗品費	500	
水道光熱費	3,111,178	
諸会費	297,710	
支払手数料	4,306,639	
地代家賃	26,746,608	
保険料	200,000	
租税公課	187,565	
寄付金	74,000	
減価償却費	1,302,462	
雑費	744,613	
調査費	2,844,767	
販売費及び一般管理費合計		426,192,157

株主資本等変動計算書

自　令和 1年10月 1日
至　令和 2年 9月30日

ソウ・エクスペリエンス株式会社　　（単位：　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		68,030,000
	当期末残高		68,030,000
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		35,730,000
	当期末残高		35,730,000
資本剰余金合計	当期首残高		35,730,000
	当期末残高		35,730,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		210,944,486
	当期変動額	当期純利益金額	-104,493,633
	当期末残高		106,450,853
利益剰余金合計	当期首残高		210,944,486
	当期変動額		-104,493,633
	当期末残高		106,450,853
自己株式	当期首残高		-36,000,000
	当期末残高		-36,000,000
株主資本合計	当期首残高		278,704,486
	当期変動額		-104,493,633
	当期末残高		174,210,853
純資産の部合計	当期首残高		278,704,486
	当期変動額		-104,493,633
	当期末残高		174,210,853